

「令和8年度『佐賀さいこう!』情報発信事業企画・運営等業務」質問書に対する回答

	質問	回答
1	「佐賀さいこう!LuxuryNight」の開催日時は決まっていますでしょうか？未定の場合は、こちらで日程の候補をいくつか出せるのでしょうか？	開催日時については、受託者の提案日をもとに会場の空き状況も考慮に入れ双方で調整を行うことを前提としますが、令和9年2月で県が今後指定する日とします。
2	過去に似たようなイベントを実施していた場合、過去実績をお教え頂けますでしょうか？（開催回数、場所、内容など）	令和4年度より同趣旨の会を毎年1回開催しています。 開催場所は以下となります。 （開催場所） ・令和4年度：鮎鶴京都鴨川リゾート ・令和5年度：KOTOWA 京都 八坂 ・令和6年度：KOTOWA 京都 中村楼 ・令和7年度：パビリオンコート
3	伝統工芸品等は貸し出ししていただけるのでしょうか？（会場展示用や料理や飲み物に使用するお皿や器等）	県が所有する伝統工芸品のうち貸出可能と判断したものは貸出としますが、運搬料及び損害補償などの加入が必要と判断された場合の保険等の費用は委託料に含むものとします。

	質問	回答
4	・20～30名の参加者の交通費・宿泊代等は430万円の予算外でご用意いただけるという認識で合っていますでしょうか？(その内、こちらが招聘する3名程度の参加者の交通費は予算内でしょうか？) ・県が指定・招待されるお客様に交通費・宿泊費・謝礼等が発生する場合、その費用を本事業の委託費の中で見込む必要はございますでしょうか。	県が指定する参加者の交通費、宿泊費、謝礼について委託費に含める必要はありません。 ただし、受託者が招聘する参加者にかかる経費は委託費に含めるものとします。
5	過去の開催において、複数回ご招待されているリピート招待客は、全体のうちどの程度いらっしゃいますでしょうか。	複数回ご参加いただくのは3～4名程度となることを想定しています。
6	料理(品数・形式・価格帯)や手土産・お土産等について、県として必須または期待されている内容・水準はございますでしょうか。	仕様書「目的」にも記載している通り、佐賀県への理解を深めるとともに良好なイメージを醸成することを達成できる内容・水準であることを期待しています。 また、内容等について必須とする条件等はありません。

	質問	回答
7	県産食材・県産品の調達について、指定の仕入先・仕入れルート・価格・購入条件等のルールはございますでしょうか。また、食材費は委託費に含む認識でよろしいでしょうか。	食材費は委託費に含みます。 調達にかかるルールを指定することはありませんが、高品質なものを適正な価格で仕入れていただくことを前提としています。
8	使用したい県産食材・県産品について、生産者・事業者・仕入先等を県からご紹介いただくことは可能でしょうか。	ご要望のものを全て紹介可能との確約はできませんが、生産者や製造元のご紹介は行います。
9	県内事業者の本イベントやイベント以後における事業者マッチングなどの機会創出の観点の関連企画への参加・京都訪問等呼びかける場合、県から周知・お声がけいただくことは可能でしょうか。また、交通費・宿泊費等の費用負担について想定があればご教示ください。	仕様書「4(1)⑦」を受けて提案する企画についてのご質問との前提でお答えします。県からの周知協力は可能ですが、実際の参加者確保は受託者が責任をもって行ってください。 当該企画に関する交通費等について費用負担の想定は特に設定していませんが、仕様書「4(1)①～⑥」に規定する「イベント」参加者からの費用徴収は禁止しています。

	質問	回答
10	これまでも本事業をされていたかと思いますが、これまでの事業での成果と課題があればご教示いただきたい。	これまでの事業において関西圏における佐賀県への理解や良好なイメージを醸成に寄与してきたと考えています。 今年度はこれに加え、イベント及びその前後の企画で関西圏における佐賀県との交流人口拡大をさらに強化していく内容となることを想定しています。